

一月十八日製鐵所長官を訪問して別紙寫の決議文を手交し一方小倉聯隊區司令部、並に久留米十二師團司令部等を訪問し別紙寫の如き陳情書を提出したのである。

6、合同反對勞働者大會

一月二十日八幡市尾倉山縣市場に開催參會者約三〇〇名、合同反對の激勵演說後、別紙寫の陳情書及決議文を作成し商工大臣、陸軍大臣、憲兵司令官、參謀本部、貴族院議員宛發送（一月二十二日發送す）することを決議し、國社黨九州黨務局長のメツセーヂを朗讀して散會した。

三、一般從業員の動靜

1、第十四回製鐵所懇談會

右懇談會は一月十六日十七日の兩日製鐵所本事務所に於て開催、其の懇談事項は

製鐵所官民合同反對の件外四十七件

に達したるも（別紙印刷物參照）兩日を通して其の大部分は合同問題に關する質問應答に費されたのである。而して同問題に就ての概要は特に製鐵所時報くろかね號外として發表し從業員一般に配布したので、其の内容は同號外に依り窺ふことが出来る。

（別紙參照）

2、職工總代全員協議會

一月二十一日午後七時より大谷會館に開催、懇談會員並に職工總代百二十八余名出席左の事項を決議した。

- 一、運動方法は舊社民黨系四派と共同すること
- 二、各工場毎に従業員大會を開催すること
- 三、反對闘争資金として一人拾錢宛徴收すること